

四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後			改正前		
○四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例			○四万十町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例		
平成18年 3 月20日 条例第35号			平成18年 3 月20日 条例第35号		
(略)			(略)		
(略)			(略)		
別表（第2条、第3条関係）			別表（第2条、第3条関係）		
区分	報酬の額	旅費の額	区分	報酬の額	旅費の額
(略)	(略)		(略)	(略)	
農業委員会委員	月額 37,000円		農業委員会委員	月額 37,000円	
行政不服審査会委員	日額 7,000円				
情報公開審査会委員	日額 7,000円				
個人情報保護審査会委員	日額 7,000円				
(略)	(略)		(略)	(略)	